

令和 5年1月25日17時30分
秋田河川国道事務所

強い寒気に伴う防災情報（第1報）

～ E7 日本海東北自動車道 本荘 IC～松ヶ崎亀田 IC
吹雪による視程障害のおそれがあるため通行止めを実施します ～

E7 日本海東北自動車道において、吹雪による視程障害のおそれがあるため、1月25日（水）21時00分から翌06時00分の予定で、日本海東北自動車道の本荘 IC～松ヶ崎亀田 IC を通行止めとします。

また、気象条件等によっては通行止め時間に変更になる場合があります。

今後の気象情報・道路情報に注意するとともに、やむをえず外出される場合や、お仕事で車を使用される場合には、最新の気象情報・道路情報を確認していただくとともに、タイヤチェーンの装着（携行）にもご協力をお願いします。

なお、秋田河川国道事務所では、道路雪害対策支部（警戒体制）を設置し、日本海東北自動車道の道路巡回を行っています。

1. 通行規制の概要

- ・ E7 日本海東北自動車道 本荘 IC ～ 松ヶ崎亀田 IC（上下） 通行止め

規制開始時間 1月25日（水）21時00分

規制終了時間 1月26日（木）06時00分（予定）

- ・ 迂回路：一般国道7号

<記者発表会：秋田県政記者会>

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

副所長（道路） 山本 賢（内線 205）

道路管理第一課長 小野寺 敏徳（内線 431）

TEL：018-823-4167（代表） FAX：018-864-4405

通行止め区間

規制場所位置図



※規制区間は 日東道 本荘IC～松ヶ崎亀田IC
迂回路は国道7号です